

## 市内米軍施設の早期返還及び跡地利用に関する要望

横浜市は、第二次世界大戦後、進駐した連合軍により、市の中心部や横浜港の港湾施設などが広範囲にわたり接收され、物流機能など都市機能がほとんど麻痺するに至りました。このため商社や金融機関、企業の本社機能が東京その他への移転を余儀なくされるなど、横浜経済は大きな痛手を受けました。

昭和26年には、経済界、行政、議会からなる「横浜市復興建設会議」が発足し、接收解除に向けた運動が本格的に始まりました。こうした先人達の努力により、多くの米軍施設の返還が実現されてきましたが、今なお、他の大都市に例を見ない米軍施設が存在しております。

こうした中、昨年10月には、「上瀬谷通信施設」・「深谷通信所」・「富岡倉庫地区」・「根岸住宅地区」の全部、「小柴貯油施設」の一部及び「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域の飛び地について、返還の方針が日米政府間で合意されました。さらに、本年10月には、一部返還とされていた小柴貯油施設について、陸地部分の全部が、年内を目途に返還されるとの合意がなされ、12月14日に返還されたところです。

これらの返還施設は、横浜市の臨海部や内陸の郊外部に位置し、広大な面積を有する土地です。返還後の跡地については、貴重な資源として、都市づくりの進展、経済の活性化に寄与する利活用を実現していく必要があります。横浜の発展のため、一日も早い返還の実現を望んでおります。

また、返還対象となる土地の6割以上を国有地が占めており、その利活用にあたっては、国のご支援が不可欠です。長年にわたる地元の負担、返還の願いをご理解いただき、次の要望の実現について、御尽力をお願いいたします。

- 1 既に返還の方針が合意されている横浜市内米軍施設について、早期に返還を実現すること。また、横浜ノース・ドックなど、他の市内米軍施設について、早期全面返還を促進すること。
- 2 返還施設の跡地利用として、横浜の都市・産業基盤の強化、経済の発展に資する国事業を実施すること。また、返還国有地について、横浜市に対し、無償による譲渡などの措置を講ずること。

平成17年12月22日

外務大臣、財務大臣、国土交通大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官あて

横浜商工会議所	会 頭	高梨 昌芳
社団法人 神奈川経済同友会	代表幹事	小谷 昌
	代表幹事	平澤 貞昭
社団法人 神奈川県経営者協会	会 長	高橋 忠生
社団法人 横浜貿易協会	会 長	西田 義博
横浜港運協会	会 長	藤木 幸夫
社団法人 横浜銀行協会	会 長	小川 是
社団法人 横浜港振興協会	会 長	徳川 恒孝
社団法人 横浜青年会議所	理 事 長	黒川 勝